

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年6月24日
【会社名】 G F A 株式会社
【英訳名】 GFA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目15番5号
【電話番号】 03 (5532) 1031
【事務連絡者氏名】 取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目15番5号
【電話番号】 03 (5532) 1031
【事務連絡者氏名】 取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月21日に開催された当社第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役2名選任の件

取締役として松浦一博氏及び平野公久氏の2氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として小谷洋三氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項

項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案					
松浦一博	7,820個	301個	0個	96.3%	可決
平野公久	7,820個	301個	0個	96.3%	可決
第2号議案	7,867個	278個	0個	96.6%	可決

(注) 1.各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成となります。

2.賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。